

外国人集住都市会議 みのかも2007メッセージ

法務省の発表によると、2006年末現在における外国人登録者数は、208万4,919人で、昨年末に引き続き過去最高を更新し、10年前（1996年末）に比べると約1.5倍になっており、今後も増加することが見込まれます。

こうした中で、「外国人集住都市会議」は、「浜松宣言」（2001年）、「豊田宣言」（2004年）、「よっかいち宣言」（2006年）などを踏まえ、2007年度及び2008年度の2年間のテーマを「多文化共生社会をめざして～すべての人が参加する地域づくり～」と決めました。国籍や民族などのちがいににかかわらず、地域で暮らす一人ひとりが大切な地域社会の構成員であるという視点から、23都市を、群馬・静岡、長野・愛知、岐阜・三重・滋賀の3つの地域ブロックに分けて、それぞれ「地域コミュニティ」、「自治体と企業の連携」、「外国人児童生徒の教育」について協議を行っています。

本日の会議では、各ブロックの中間報告として、地域社会が抱える課題を整理し、自治体と企業による連携の重要性を指摘し、そして外国人児童生徒教育の基本方針について提言しました。

地域社会が抱える様々な課題の解決には、自治体、自治会、企業、NPO、教育機関など、外国人住民を含めた地域社会すべての関係者の協力が必要です。「言葉の壁」や「文化・習慣のちがい」など、外国人住民を生活者として受け入れ、一緒に暮らしていく際に生じている課題は、全国どこでも起きうることと捉え、地域社会が一体となった取り組みを進めていきます。

一方で、こうした課題を抜本的に解決するには国の法制度の見直しが不可欠です。特に重要なのが外国人登録制度の改革です。

現在、外国人住民に対する行政サービスは、外国人登録制度を利用して行われていますが、この制度は本来、国による外国人の在留管理が目的であり、住民の利便を図るためのものではないため、様々な弊害が生じています。外国人を地域で生活する住民として捉え、住民としての情報を記録し、日本人と同じように権利が保障され、義務が遂行されるために、外国人集住都市会議は、国に対して全国共通の外国人住民台帳制度の創設を強く要望します。

「多文化共生社会をめざして～すべての人が参加する地域づくり～」を実現するためには、自治体、自治会、企業、NPO、教育機関など地域社会のすべての関係者、そして国が連携しながら、それぞれの立場で、すべきことを着実に実行していくことが重要です。本日をきっかけに、こうした取り組みが進むことを願い、「外国人集住都市会議みのかも2007」のメッセージとします。

2007年11月28日

外国人集住都市会議